



第2部

決算の分析

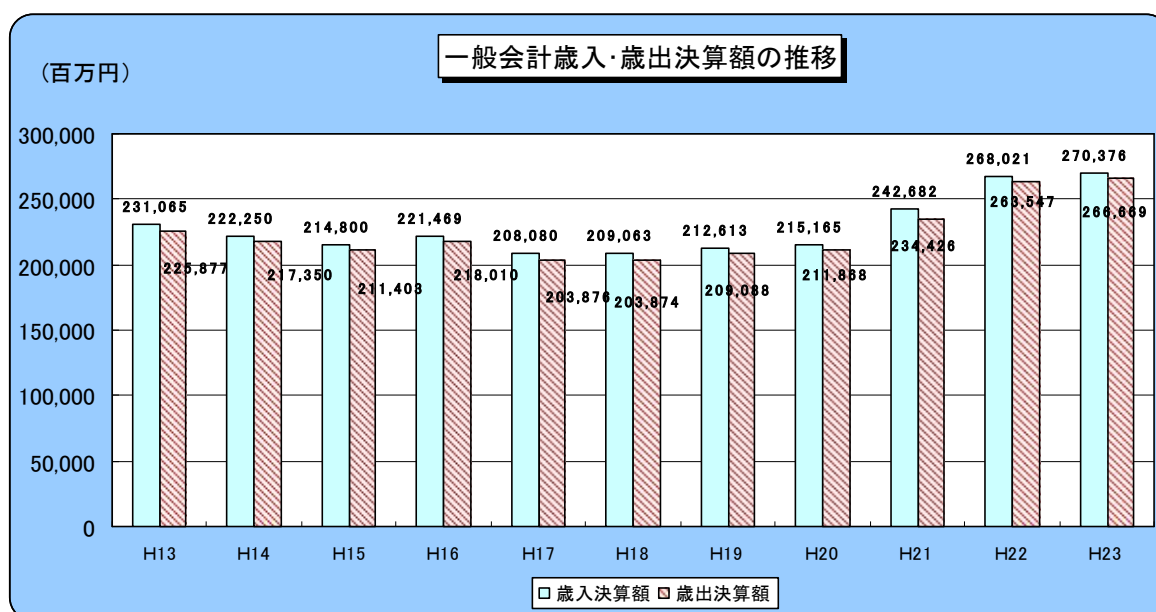
1 平成23年度決算

(1) 歳入・歳出決算の推移

本市の財政は、歳入面では自主財源を依存財源が上回る状況であり、主な自主財源である市税が伸び悩む一方、依存財源の大半を占める地方交付税は、昨年度に続き大きな伸びを示しており、臨時財政対策債を含めると過去最高となっています。しかしながら歳出面では、扶助費を中心とした義務的経費が増加を続けています。従いまして、財政の運営はこれまで以上に事業の選択と集中を進めていく必要があります。

一般会計決算規模は、平成20年度に旧富合町、平成21年度に旧城南町及び旧植木町と合併したことで拡大しており、平成13年度と平成23年度を比較すると、歳入で17.0%、歳出で18.1%増加しています。

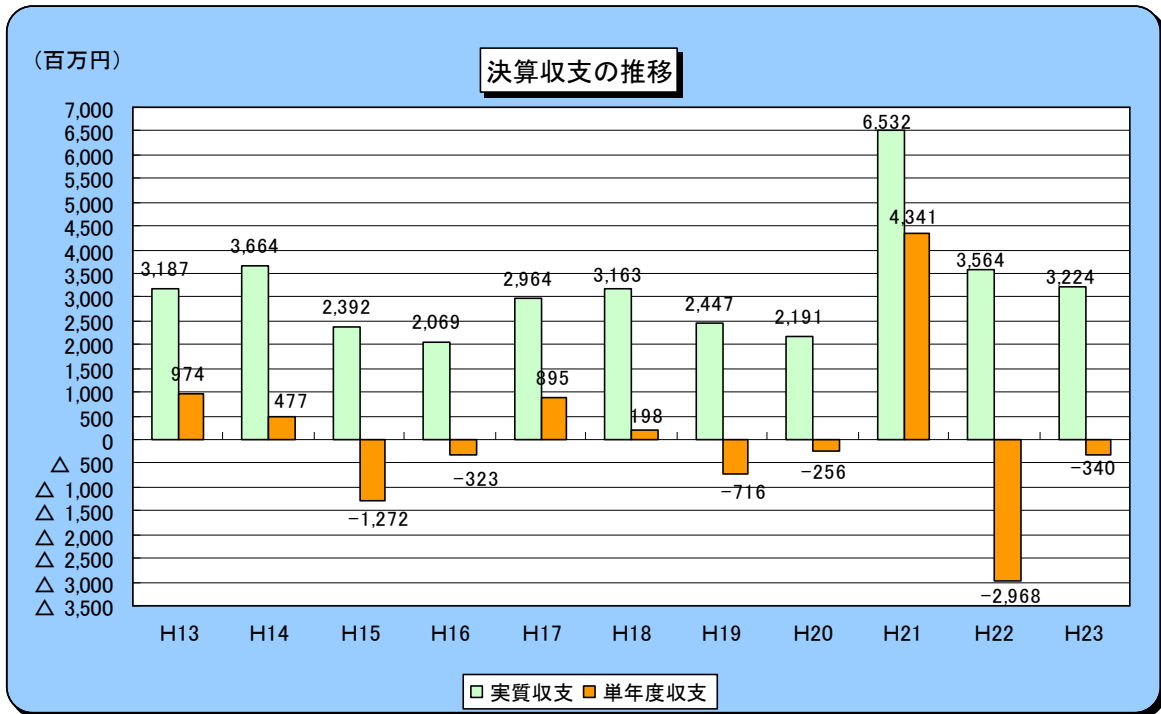
平成23年度の歳入は、前年度比0.9%増の2,704億円、歳出は、前年度比1.2%増の2,667億円となっています。



(2) 決算収支の推移

一般会計決算収支の推移をみると、歳入と歳出の差から翌年度へ繰越すべき財源を引いた実質収支では、継続して黒字を確保しています。

また、実質収支から前年度の実質収支（繰越金）を差し引いた単年度収支は、平成23年度は3億円の赤字となり、前年度に引き続き赤字となっています。



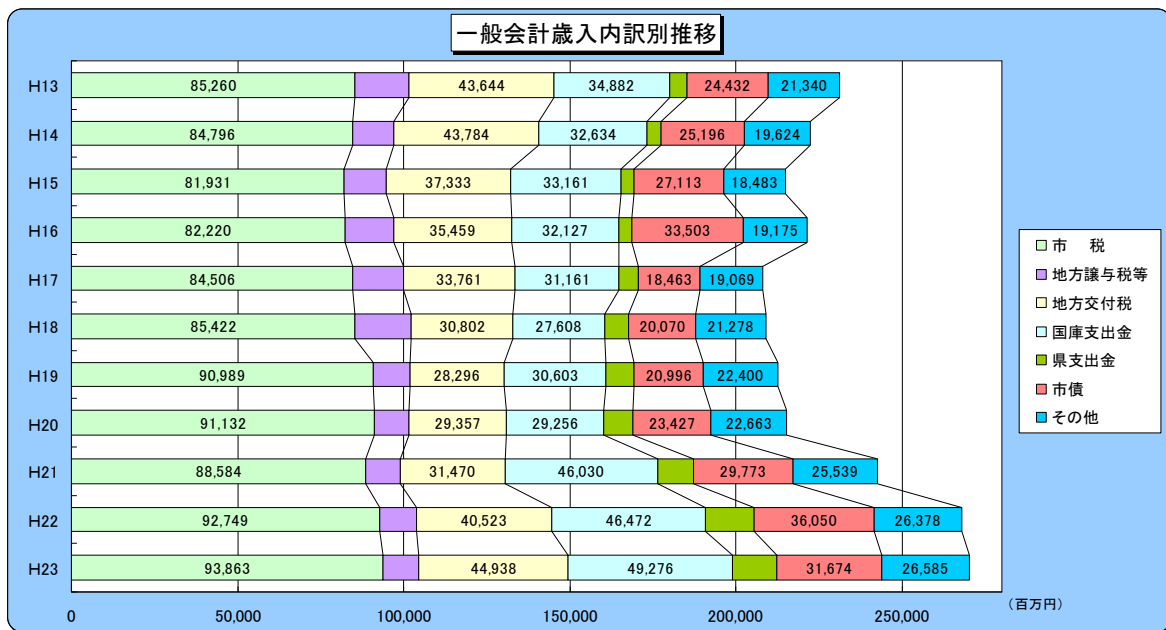
(3) 歳入

① 歳入内訳の推移

歳入内訳の推移をみると、歳入全体に占める構成比が第1位である市税は、近年、三位一体改革による税源移譲などの影響により増加傾向にありましたが、その後の景気後退の影響により大きく減少し、その後は景気の緩やかな回復基調により、増加に転じています。

また、地方交付税は、三位一体の改革の影響により、平成12年度のピーク時（460億円）に比べ、平成19年度には177億円、38.4%減少しましたが、その後は回復傾向にあります。

一方、市債は、平成16年度及び平成18年度～平成22年度にかけて繰上償還による借換等の特殊要因により伸びていますが、これらの影響を除けば、借入抑制基調の中で次第に減少しています。平成23年度も、*臨時財政対策債（126億円）及び借換債（2億円）を除くと、実質、189億円となり、前年（実質、192億円）と比較して減少しています。



【用語解説】

*臨時財政対策債

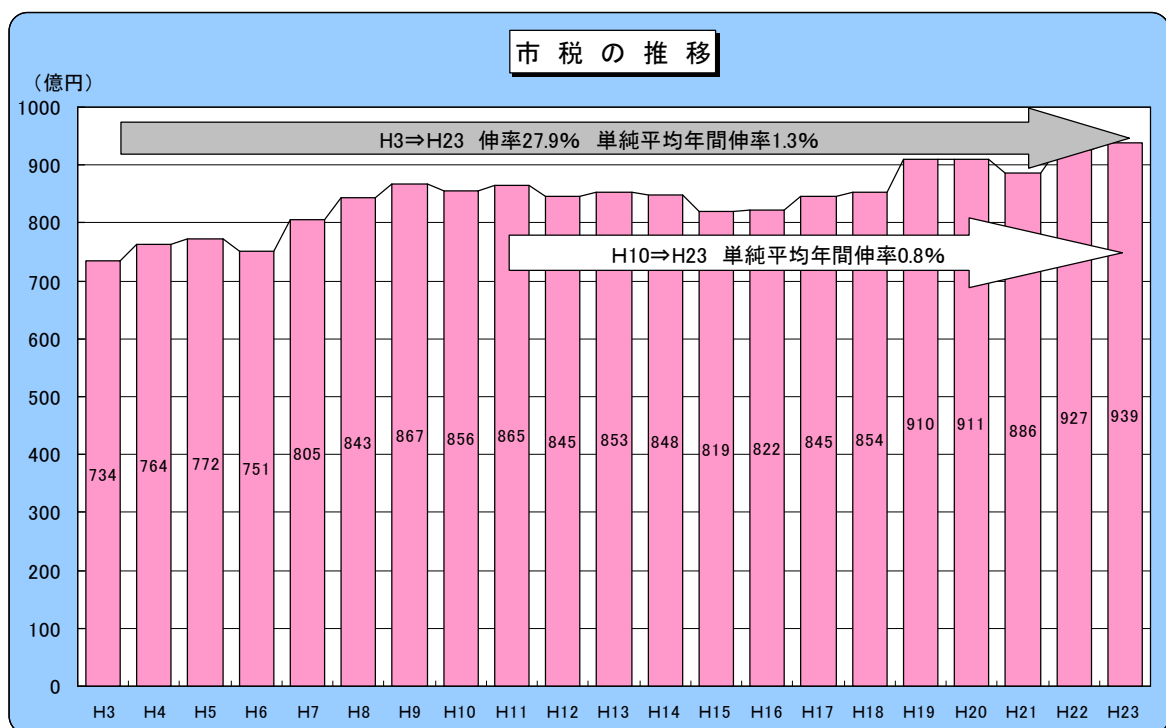
地方交付税の財源不足の一部について、これまで交付税特別会計借入金により措置していたものを、平成13年度から国と地方が折半して補てんすることとなり、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については特例となる地方債により補てんしています。この特例となる地方債のことを臨時財政対策債といいます。なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

② 市税の推移

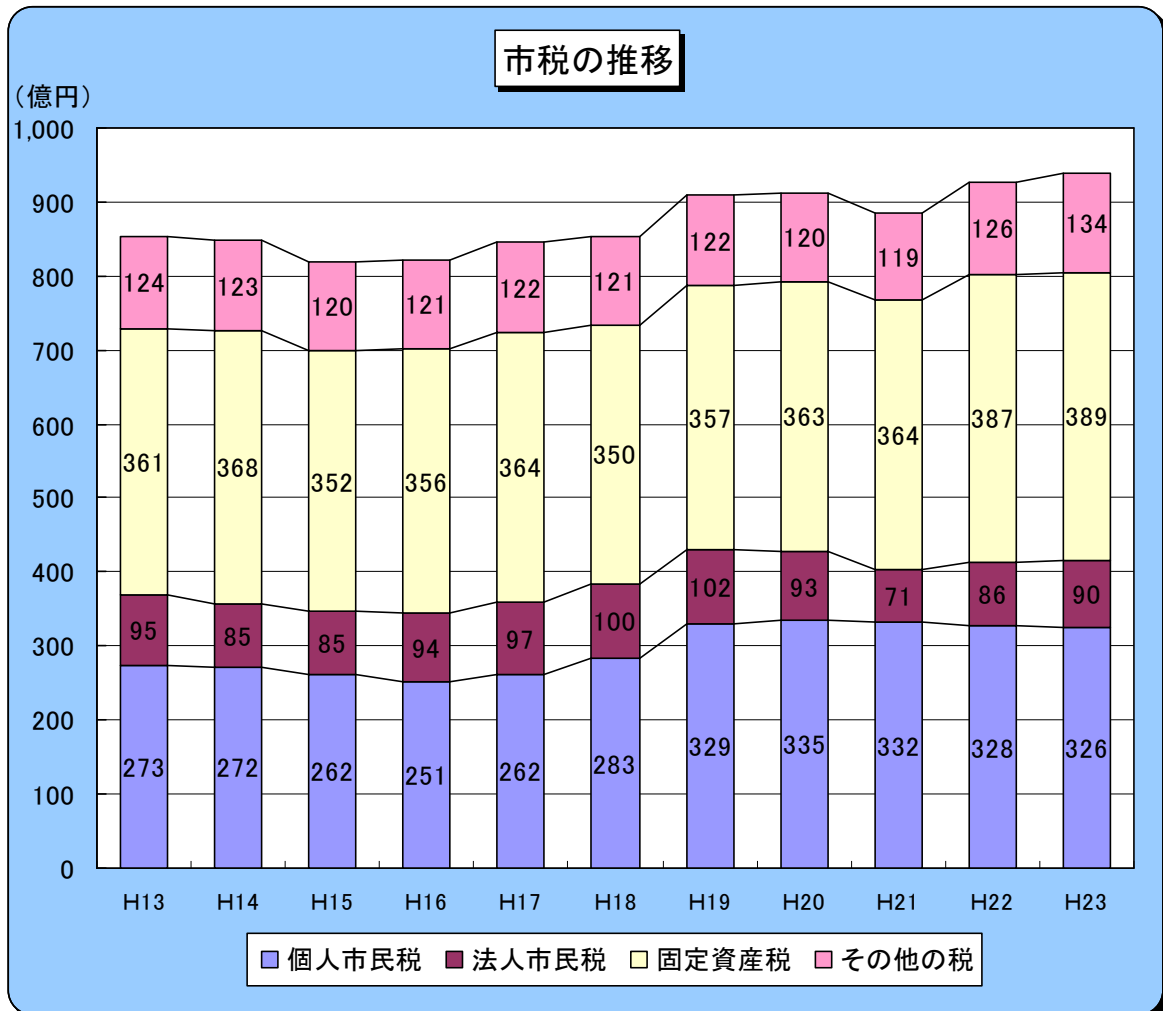
市税収入は、平成3年度の734億円から年々増加していましたが、平成9年度の867億円をピークとして、景気低迷の影響により低調が続きました。

その後、税制改正などの影響で平成17年度以降は復調傾向となりましたが、平成21年度には、リーマンショックを契機とした景気後退による法人市民税の落ち込みにより大幅な減収となりました。

平成23年度は939億円となり、前年度決算額と比較して約12億円、プラス1.3%となりました。



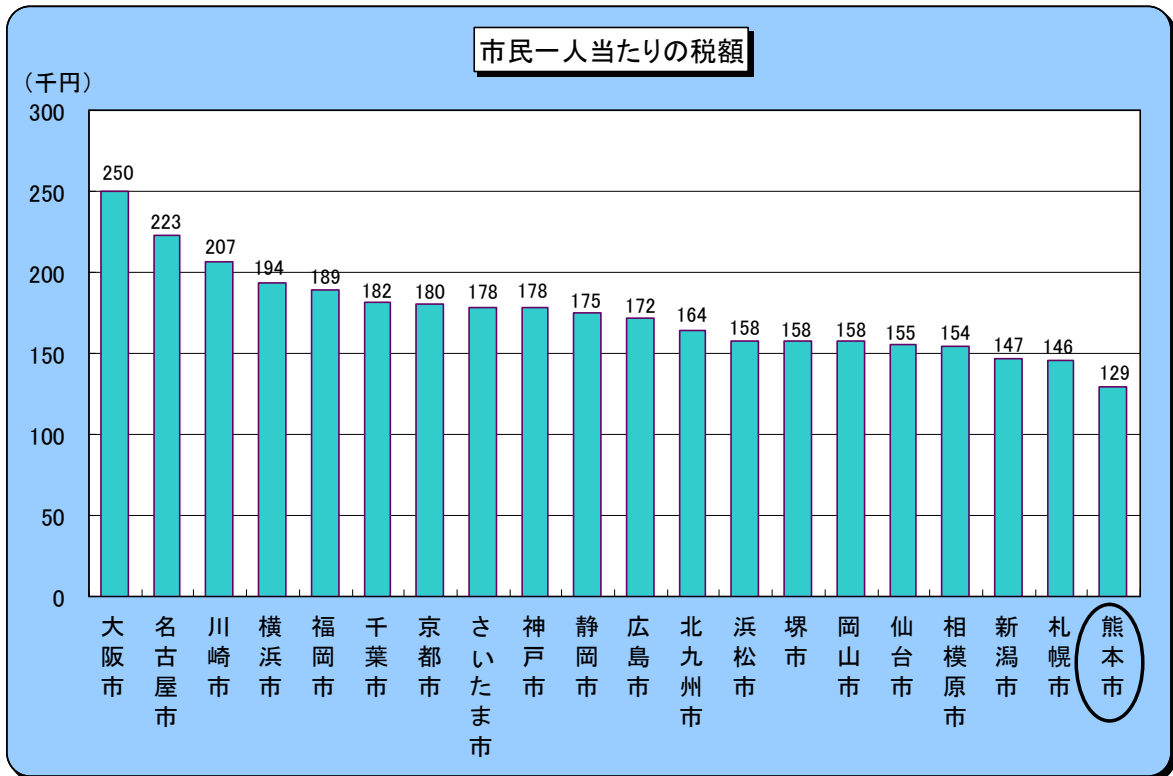
また、平成23年度の市税収入の内訳をみると、法人市民税では景気持ち直しによる業績改善により増加しており、固定資産税については、家屋新築の増加により増加しております。また、その他の税についても、たばこ税の増税（平成22年10月1日税額改正）により増加しております。



③ 市民一人当たりの税額の状況

市民一人当たりの税額は129千円（H22：128千円）であり、政令指定都市20市中最底の金額となっており、本市の担税力の弱さが見受けられます。

（H24. 3. 31現在 住民基本台帳人口 725,005人）



※中核市の状況については、巻末の資料編に掲載しています。

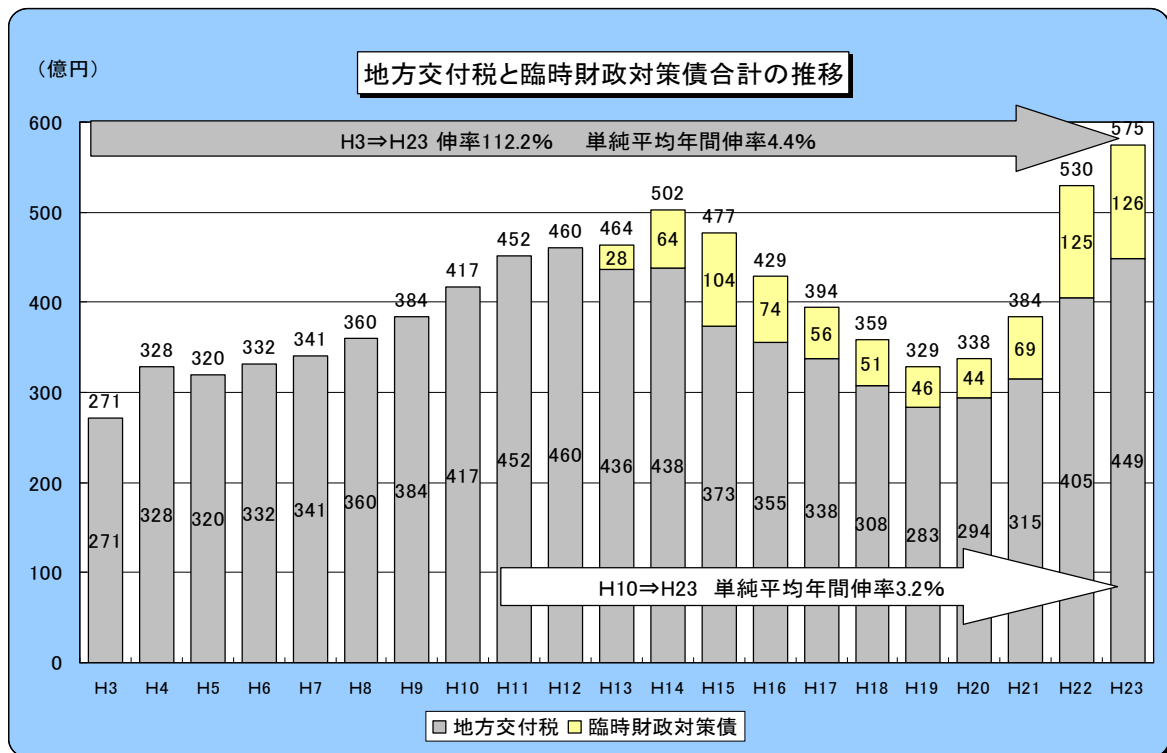
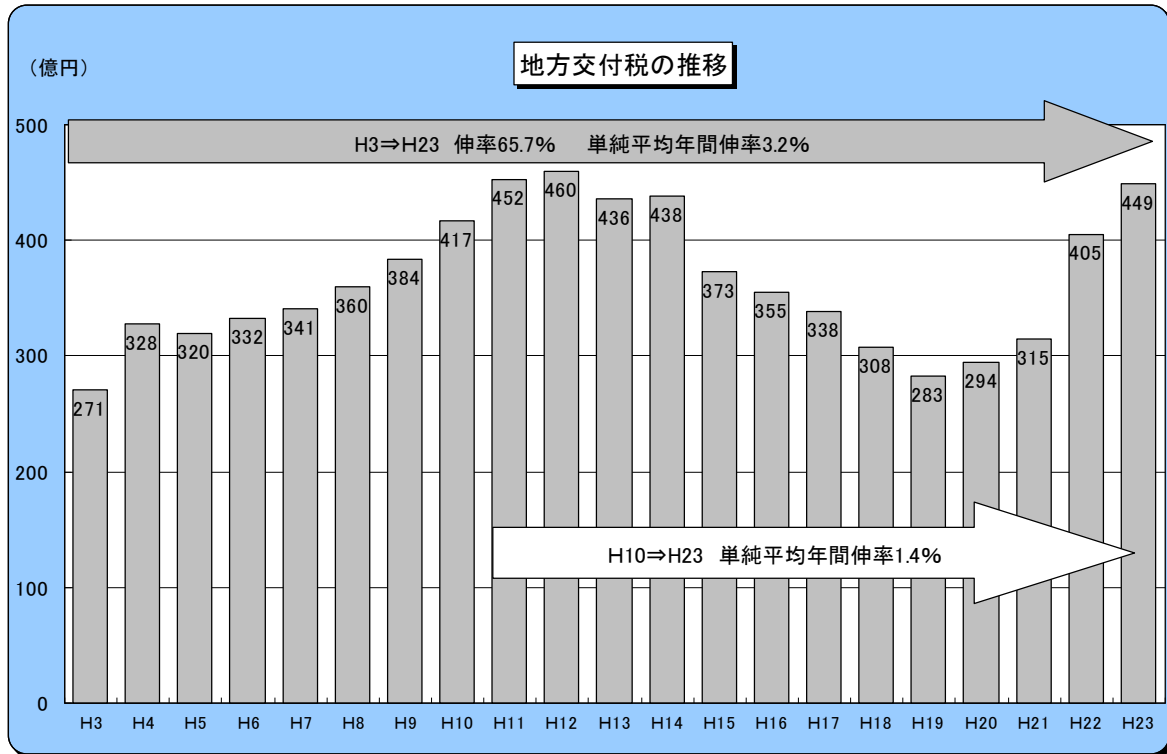
④ 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方交付税及びその補てん策である臨時財政対策債については、市税を補うという性格から市税の伸び悩みの中で、平成3年度271億円から、平成14年度502億円と1.8倍以上になるなど非常に大きい伸びを示していました。

ただ、地方交付税の原資となるべき国税収入が低迷し、その補てん財源である国の地方交付税特別会計の借入金残高が増加したことから、平成13年度から財源不足分を国の一般会計からの補てんと地方自らの借金である臨時財政対策債で埋め合わせをする制度が導入され、地方交付税そのものは減少に転じました。

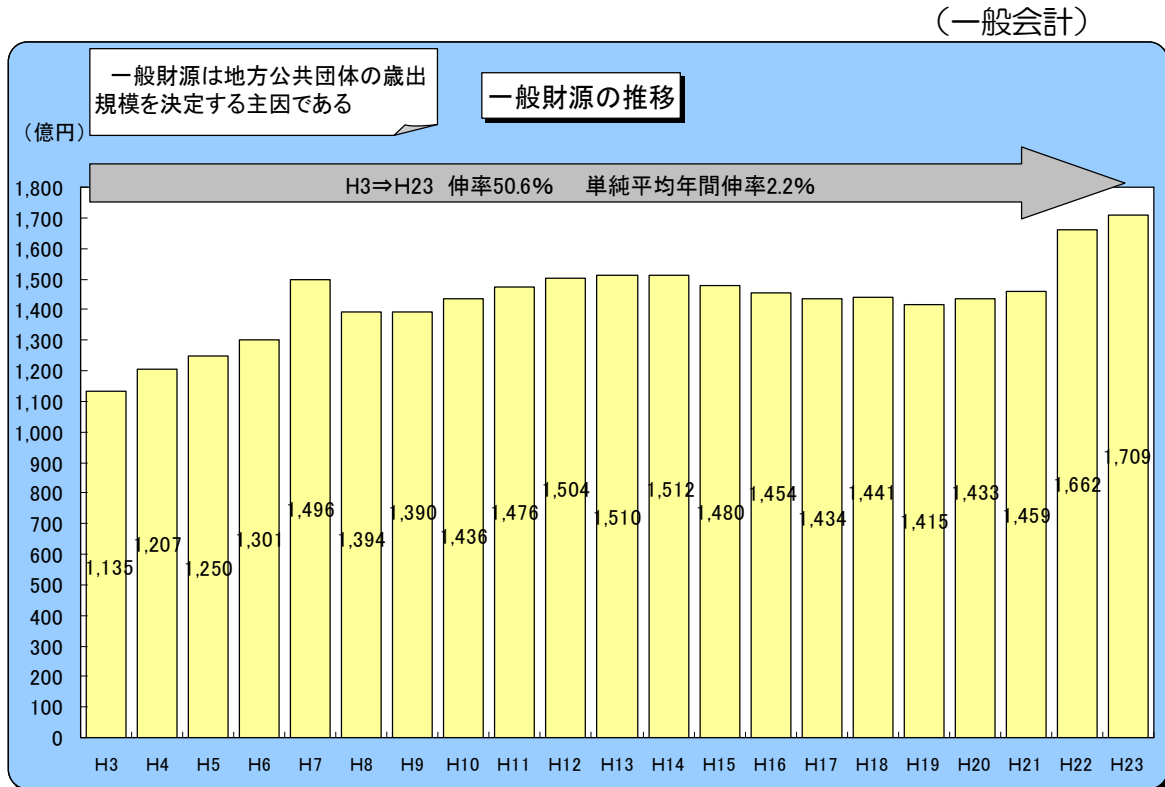
加えて、平成16年度から平成18年度までに実施された国の「三位一体の改革」の影響から、地方交付税は大幅に減少し、臨時財政対策債を加えた合計でもピーク時だった平成14年度と比べ平成19年度は173億円減の329億円まで減少しました。

平成20年度以降、復調傾向にあった市民税が景気後退により減少する一方で、社会保障費用の増加や経済対策により歳出が増加するなどの財源不足の拡大に対応して、国の政策により地方交付税の増額確保が図られており、平成23年度は、臨時財政対策債を加えた合計で過去最高の575億円となっています。



⑤ 一般財源の動向

一般財源とは、財源の使途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、市税や地方交付税等がこれにあたります。



地方公共団体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が対前年度マイナスになるときは、地方交付税がそれを補う機能を果たしてきました。平成3年度から平成14年度までの間、単純平均年間伸び率は2.8%と伸びているものの、平成15年度以降は三位一体改革の影響により減少傾向となっていました。平成20年度以降は、地方交付税及び臨時財政対策債が増えたことで増加に転じ、平成22年度は、旧城南町・植木町との合併により大きく増加しています。また、平成23年度においては、社会保障費等の増加による地方交付税及び臨時財政対策債の増加により、前年度と比較すると2.9%の増加となっています。

しかしながら、国の厳しい財政状況を考えると、今後も地方交付税に頼らない本市自らの力による市税収入の増を図ることで一般財源を確保していかなければなりません。

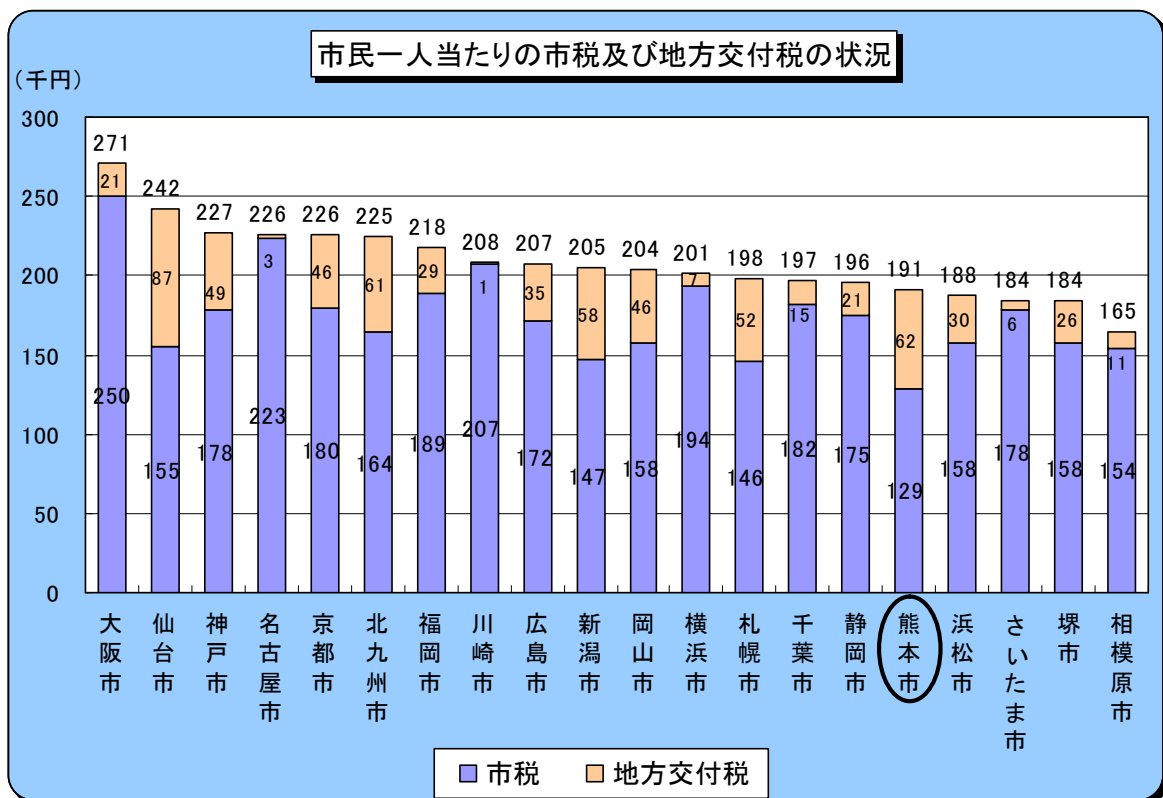
⑥ 市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

本市の一般財源の根幹をなす市税、地方交付税の合計額は、合併の影響もあり、この10年間で7.7%増加しています。

(平成13年度128,904百万円 → 平成23年度138,801百万円)

しかし、その他の政令指定都市19市と比較した場合、市民一人当たりの「市税額」は129千円で第20位、「交付税額」が62千円で第2位、「市税と交付税の合計額」は191千円で第16位となっています。

他の政令指定都市に比べ、本市においては、税収が少ない分を地方交付税が補っているものの、総額としての一般財源は少なく、財政に余裕がない状態であるといえます。



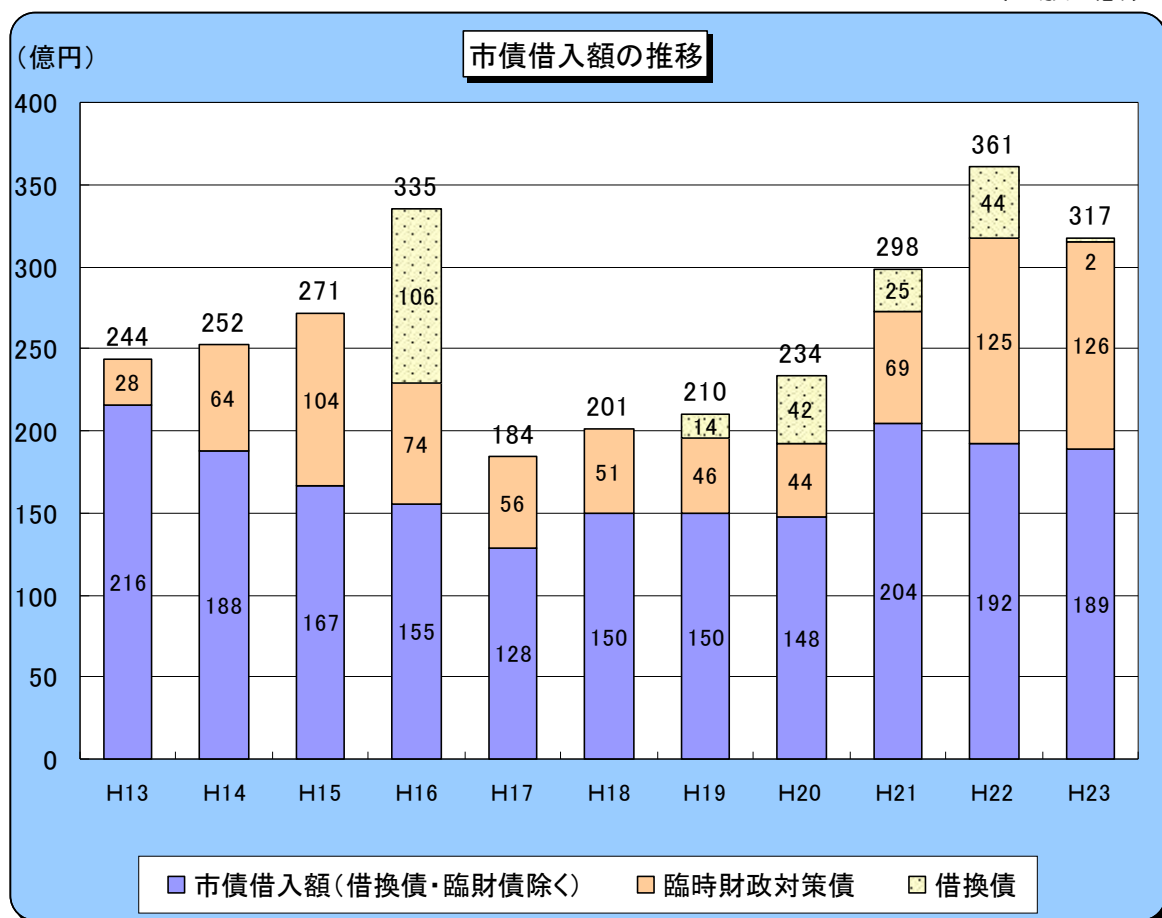
※中核市の状況については、巻末の資料編に掲載しています。

⑦ 市債借入額の推移

市債借入額は、地方交付税の補てん策である臨時財政対策債と、繰上償還にかかる借換債を除くと、中期財政計画を策定した平成9年度から減少傾向にありましたが、平成18年度に普通建設事業費増の影響により増加に転じ、平成21年度には合併の影響により大きく増加しました。

平成23年度は、臨時財政対策債（126億円）及び借換債（2億円）を除くと、実質189億円となり前年度決算額（192億円）と比べ3億円減少しています。

（一般会計）



(4) 歳出

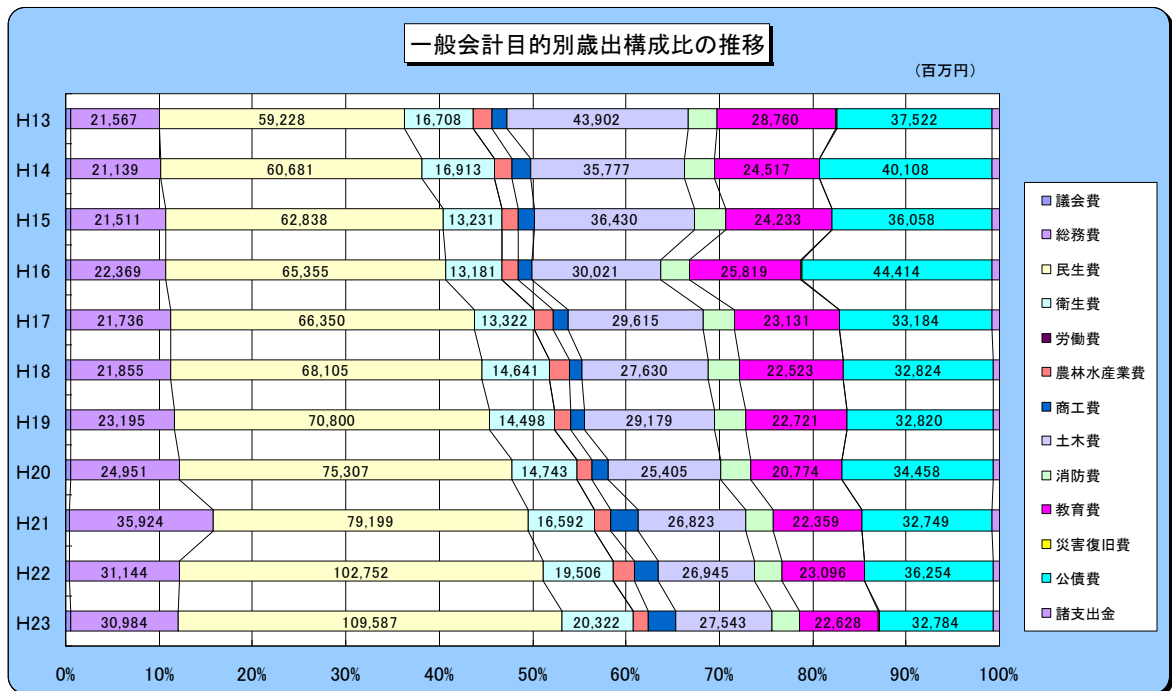
① 目的別歳出構成比の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか、構成比の推移をみてみますと、福祉等の民生費が着実に伸びてきており、平成9年度以降は第1位を占めています。

道路、河川、公園等の土木費は、平成15年度までは、平成14年度を除き第2位、平成16年度以降は第3位、平成21年度以降は第4位となっています。

市債の元利償還金にあてられる公債費は着実に減少してきましたが、平成23年度も、繰上償還の影響を除くと、前年度に引き続き7億円増加しました。臨時財政対策債の償還が増加していることが要因ですが、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、後年度に交付税措置がなされることとなっています。

(P39参照)



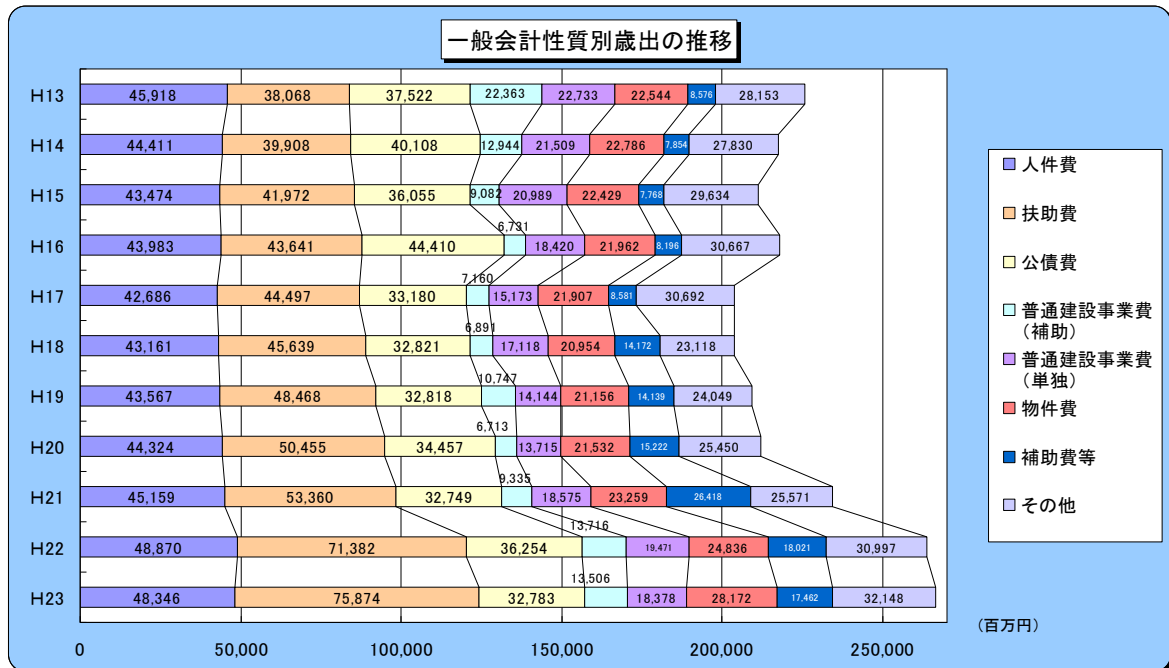
② 性質別歳出内訳の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移をみてみますと、人件費は平成16年度を除き減少傾向でしたが、平成18年度以降は退職者の増加などにより増加傾向にあります。

また、扶助費は増加を続けており、平成23年度では生活保護費や子ども手当給付経費の増加などにより、前年度と比較して45億円も増加しています。

公債費については、前年度と比較して35億円減少していますが、繰上償還の影響を除くと、実質7億円の増加となっています。

*普通建設事業は平成5～7年頃をピークとして、その後次第に減少傾向にありましたが、近年は、区役所整備や東A地区市街地再開発情報交流施設整備などの大型建設事業により増加傾向にあります。



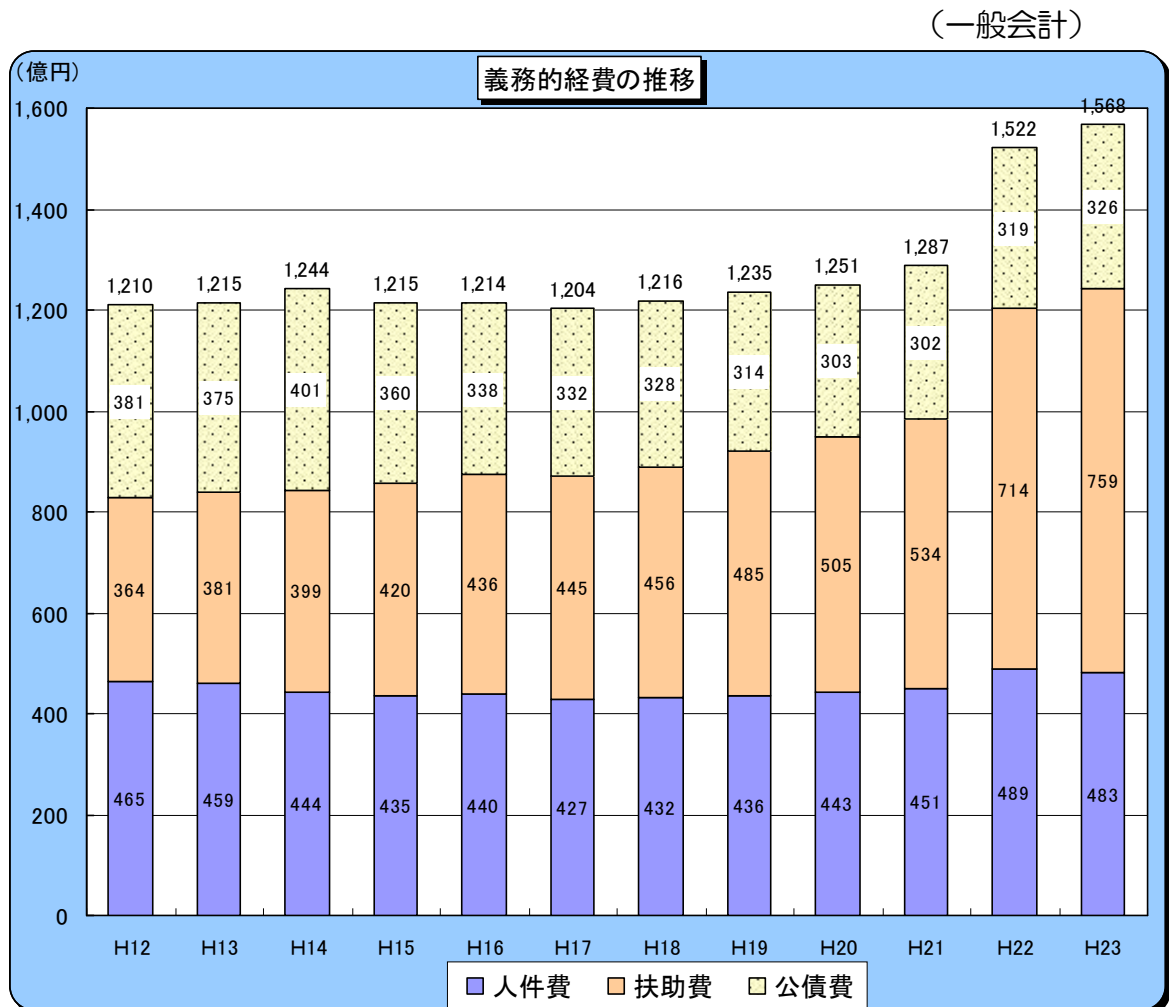
*普通建設事業とは、道路、公園等の社会資本整備や、学校、スポーツ施設、庁舎等の公共施設整備を行うための投資的経費をいいます。

③ 義務的経費の恒常的増加

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から容易に削減できないため、義務的経費とされています（P10参照）。

義務的経費は、平成3年度の824億円から年々増加傾向にあり、平成11年以降は、1,200億円台とほぼ横ばいで推移していますが、平成23年度は過去最高の1,568億円となりました。（公債費の繰上償還を除く）

その内訳をみますと、人件費は、人員削減や手当の見直し等により減少していましたが、近年は退職者の増加により増加傾向にあります。扶助費は、少子化、高齢化の進展等により年々増加しており、平成23年度は、生活保護費や子ども手当給付経費の増加などにより、前年度と比較して6.3%、10年間で約2倍も増加しています。公債費は、近年減少傾向にあったものの、臨時財政対策債の償還の増加により、今後は増加が見込まれます。



※公債費は、次の繰上償還を除く。

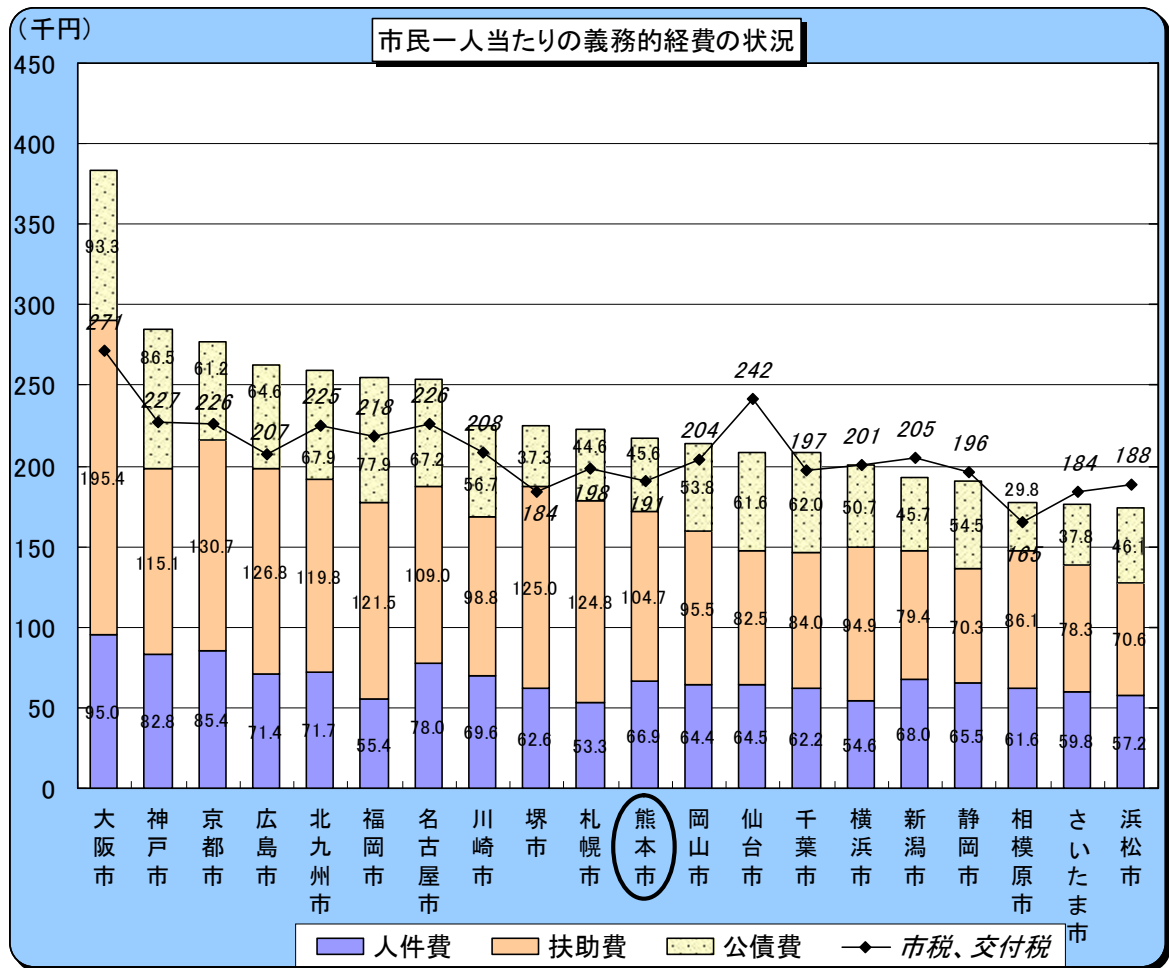
平成16年度	106億円	平成19年度	14億円	平成20年度	42億円
平成21年度	25億円	平成22年度	44億円	平成23年度	2億円

④ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は217.2千円（H22：210.6千円）で、他の政令指定都市と比較してみると、20市中第11位、内訳で見ると、公債費は45.6千円で第16位、扶助費は104.7千円で第10位、人件費は66.9千円で第9位となっており、特に人件費が高くなっていることがわかります。

平成15年度から義務的経費の総額が、その主な財源である市税・地方交付税収入額を大きく上回っており、他の指定都市同様、財源に余裕のない硬直的な状態であるといえます。

（普通会計）



※中核市の状況については、巻末の資料編に掲載しています。

⑤ 義務的経費及び一般財源の推移

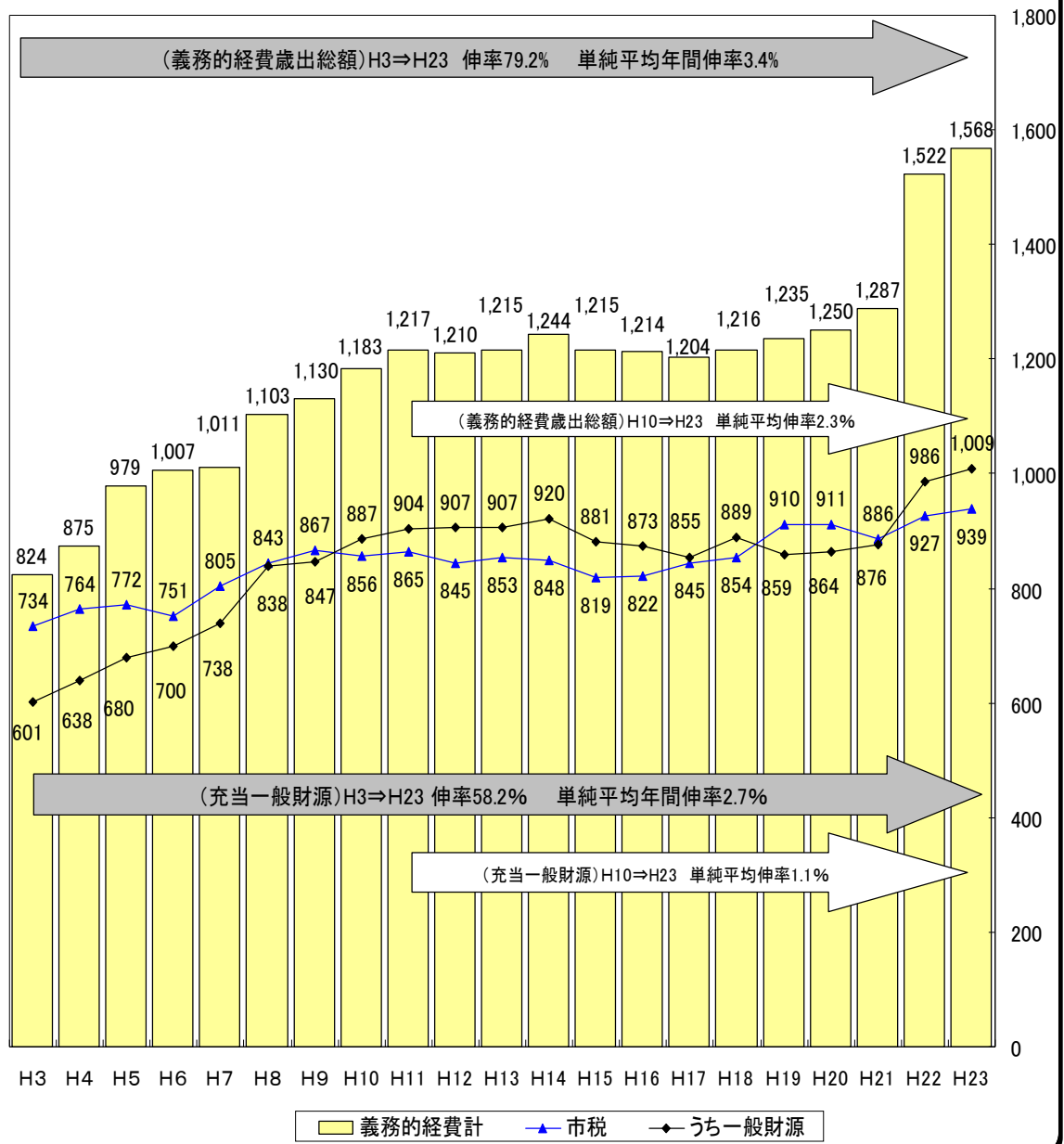
義務的経費の中で、例えば扶助費については、国からの補助金等を活用し、残りは市税等の一般財源を充当しています。そこで、義務的経費と市税収入の関係を見てみると、平成19年度から、税源移譲や税制改正による税収増により、市税収入のみで義務的経費のうちの一般財源充当額をまかなうことができていましたが、平成23年度においては、平成22年度と同様に、義務的経費への一般財源充当額を市税収入が下回っており、つまり、市税だけではまかなえない状況になりました。

例えば、平成10年度は、市税収入と義務的経費への一般財源充当額の差額は、△31億円でしたが、ピーク時の平成14年度には△72億円にのぼっています。平成19年度は、税収増により51億円とプラスに転じ、平成21年度まではプラスを維持していましたが、平成22年度からマイナスに転じ、平成23年度においての差額は△70億円となり、市税が義務的経費への一般財源充当額を大きく下回っています。

今後も、少子高齢化の進展による扶助費の伸びが見込まれており、財政の硬直化傾向は続いていくものと思われます。

義務的経費及び充当一般財源の推移

義務的経費の歳出総額と充当した一般財源の推移表



市税と義務的経費充当一般財源額の推移

(単位:億円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市税(a)	856	865	845	853	848	819	822	845	854	910	911	886	927	939
義務的経費充当一般財源(b)	887	904	907	907	920	881	873	855	889	859	864	876	986	1009
差し引き額(a)-(b)	▲31	▲39	▲62	▲54	▲72	▲62	▲51	▲10	▲35	51	47	10	▲59	▲70

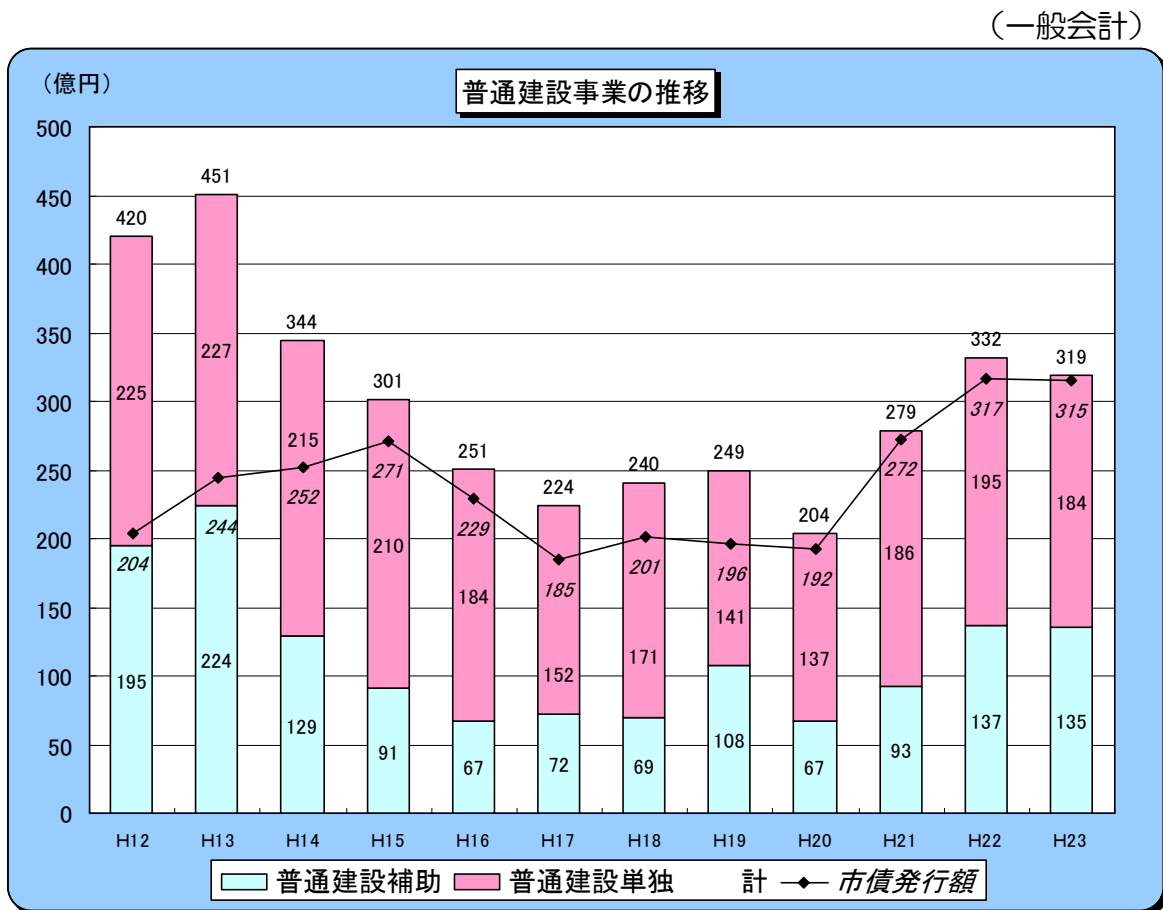
平成23年度は、平成10年度から平成18年度、平成22年度と同様、市税だけでは義務的経費をまかなえない状況となった。

⑥ 普通建設事業の推移

普通建設事業とは、道路、公園等の社会資本整備や、学校、スポーツ施設、庁舎等の公共施設整備を行うための投資的経費のことです。

過去の推移をみますと、平成9年度までは500～600億円前後で推移していましたが、それ以降は中期財政計画を策定し、投資的経費を計画的に抑制してきました。その結果、平成20年度には204億円まで減少しましたが、平成21年度以降は、九州新幹線全線開業に伴う熊本駅周辺整備、合併基本計画事業、指定都市移行に向けた区役所整備などの増加により、事業費も増加傾向にあります。

平成23年度は、西部環境工場代替施設整備や東A地区市街地再開発情報交流施設整備などが増加しましたが、広域集出荷貯蔵施設整備や桜の馬場観光交流施設整備が減少したため、前年度と比較して13億円減少し、319億円となりました。



※市債発行額は、次の借換分を除く。

平成16年度	106億円	平成19年度	14億円	平成20年度	42億円
平成21年度	25億円	平成22年度	44億円	平成23年度	2億円

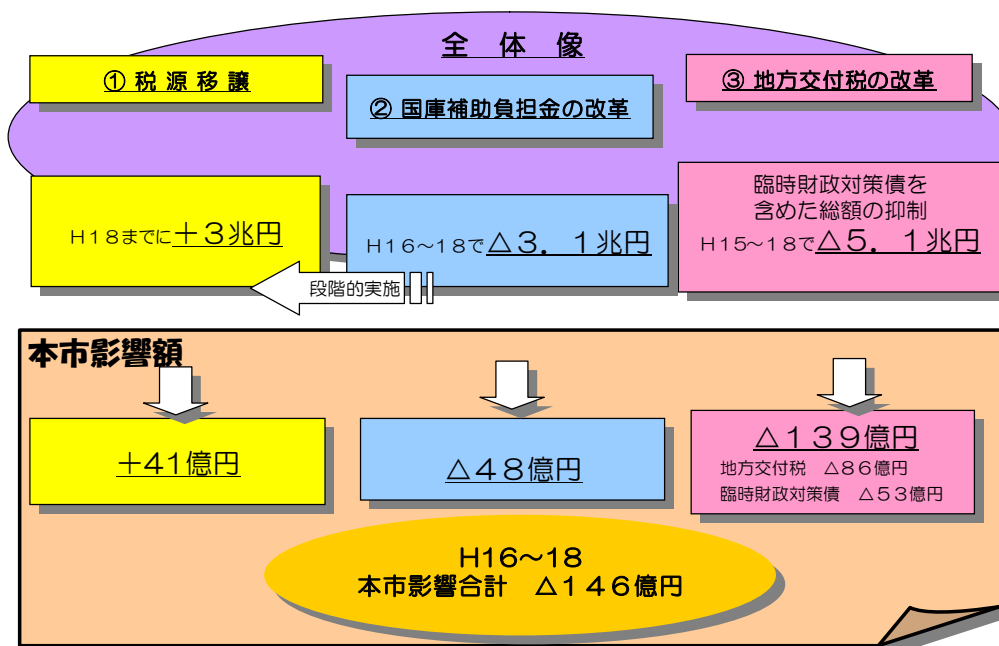
これまで、財政状況の推移をみてきましたが、国の「三位一体の改革」という言葉が説明に使用されています。

国の「三位一体の改革」とは、どのようなものだったのでしょうか。

国の「三位一体」の改革ってなあに？

平成18年度までに実施された「三位一体の改革」とは、地方分権の理念に沿って、歳入・歳出両面で地方の自由度を高めて、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源において執行する割合を増やし、住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で自主的、効率的に選択する幅を大きくすることを旨とするとともに、国・地方を通じた大幅な財源不足を圧縮するため、財政の健全化と持続可能な行政システムの構築を目指し、地方にも行財政改革を促すものでした。国庫補助負担金の改革、地方への税源移譲、地方交付税の改革を大きな3つの柱としていることから「三位一体の改革」と呼ばれています。

本市の影響額は次のとおりです。



その後、これまで述べてきたように、地方交付税については、税収の低迷や扶助費の増加の影響で回復傾向にあります。地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成23年度は575億円となり、過去最高だった平成14年度(576億円 ※合併した3町との合算)並みの水準になりました。